

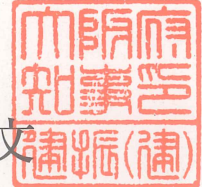
令和4年5月13日

〒592-8333
大阪府堺市西区
浜寺石津町西4-3-3

日野建設工業(株)

日野 雅生 様

大阪府知事 吉村 洋文



特定建設業の許可について(通知)

令和4年4月13日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	大阪府知事 許可(特-4)第47550号
許可の有効期間	令和4年4月21日から令和9年4月20日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業
解体工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
しゅんせつ工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和9年3月21日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)